

令和3年度 福島県立磐城農業高等学校 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

〒974-8261 福島県いわき市植田町小名田 60 番地

TEL(0246)63-3310(代) FAX(0246)62-3826

1 通 学 区 域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

2 募 集 定 員

募集定員は、下の表のとおりとする。

募集学科	学級数	定員 (人)	募集定員
食品流通科	1	40	別に公告した募集定員から、前期選抜、後期選抜合格者数を除いた数とする。
園芸科	1	40	
緑地土木科	1	40	
生活科学科	1	40	

3 出 願 資 格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

4 併 願 の 取 り 扱 い

本校を志願する者については、食品流通科・園芸科・緑地土木科・生活科学科の4つの学科間において第二志望までの併願を認める。

5 出 願 期 間

令和3年3月24日(水)

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

6 出 願 手 続 き 及 び 提 出 書 類

次の(1)~(5)の書類を高校教育課ホームページからダウンロードして使用し、3月24日(水)午後4時までに中学校長を通して、本校校長へ提出する。その際、事前に本校校長に連絡する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

(1) 入学願書

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

(2) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

(3) 調査書

令和3年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。様式共通1号)

ただし、「評定」及び「出欠の記録」の第3学年の欄は、学年末までの状況について記入する。
なお、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することがある。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票

志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

(5) 入学検定料納付済証明書用紙

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

7 自己申告書の提出

令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示した「第2 前期選抜」の「1 出願 9 自己申告書の提出」（4ページ参照）に定めるところによる。ただし、提出期間は、令和3年3月24日（水）午前9時から午後4時までとする。

8 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接及び作文の結果を資料として選抜を行う。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点を満点とする。

「特別活動等の記録」は55点を満点として、合計190点満点とする。

(2) 面接

個人面接を実施する。

志願者の目的意識と本校で学ぶ意欲を確認するとともに、表現力、コミュニケーション能力についてみる。

面接については段階評価とする。

(3) 作文

作文を実施する。

あるテーマについて、600字程度で自分の感想や思いを述べる作文とする。

作文については段階評価とする。

9 面接等の日時及び会場

(1) 日時 令和3年3月25日（木）午前9時～

(2) 会場 本校 同窓会館

(3) 受付 午前8時10分～午前8時20分 本校 同窓会館において

(4) 持参物

①新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票

②上履き

(5) 注意事項

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の通信機器類は持ち込まないこと。

10 合格者発表

(1) 令和3年3月26日（金）午後3時以降に、本校正面玄関前で発表する。

(2) 合格者に対して、合格通知書（別紙4）を交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

11 その他

以上のほかは、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。